

受講無料

令和8年度中信地区労働フォーラム

「松本労働基準監督署からのお知らせ」

講師：松本労働基準監督署 労働基準監督官

「事例から学ぶ労働法の基礎」

- ・固定残業代が無効になる場合
- ・変形労働時間制が認められない例 ほか



長野県PRキャラクター
『アルクマ』
©長野県アルクマ

講師：長野働き方改革推進支援センター
特定社会保険労務士 浅田 昌範 氏

日時	令和8年10月21日(水) 13:30～16:00(受付開始13:00から) ※定員100名
場所	長野県松本合同庁舎 2階 講堂 松本市大字島立1020

事業主、人事労務担当者、労働者、労働組合役員、そのほか労働法に関心がある皆様
どなたもご参加いただけます。お申込みをお待ちしております。

申込先

長野県中信労政事務所

〒390-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎 5階

電話 0263-40-1936 (受付時間9:00～16:30、土日祝日を除く。)

FAX 0263-47-7828

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

裏面の申込書をFAXまたは、同内容を記載したメールをお送りください。

主催：長野県中信労政事務所

共催：松本労働基準監督署、長野働き方改革推進支援センター

後援：松本市

FAX 0263-47-7828

長野県中信労政事務所

令和8年度中信地区労働フォーラム申込書

事業所名 又は団体名		電話番号	
メールアドレス		FAX	
申込者の氏名 (名字のみ可)	労働者と使用者の別 (いずれかに○)		
	労働者	使用者	一般
	労働者	使用者	一般

※記載いただいた個人情報は、本フォーラムの開催に関する目的 以外には使用しません。

会場のご案内

【主催者からのお願い】

会場の駐車場に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

- ・『ぐるっとまつもとバス』 松本駅アルプス口(西口)
松本・島内線「合同庁舎玄関前」下車。乗車時間約20分。
- ・アルピコ交通上高地線「信濃荒井」駅または「大庭」駅下車、駅から徒歩約20分。
- ・JR大系線「島内」駅下車、駅から徒歩約25分。

